議　事　録　要　旨

会 議 名 称	令和８年度　第１回加古川市総合計画審議会（第２部会）
開 催 日 時	令和８年８月12日（水）午後２時から午後４時まで
開 催 場 所	ＳＨＯＷＡグループ市民会館　大会議室
出　席　者	＜総合計画審議会委員＞ 部会長　　安枝　英俊 副部会長　大辻　利紀 委員　　池澤　加代子、富木　茂樹、新納　麻理栄、守家　和子、 　　山本　法生、山本　実 ＜加古川市＞ 企画部次長　　依藤　康弘 都市計画部次長　衣笠　圭一 建設部次長　　田中　俊祐 産業経済部次長　工藤　順也 環境部次長　　福浦　正浩 上下水道局次長　小川　英昭
会 議 次 第	１　開　会 ２　自己紹介 ３　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標４　快適なまち（Ｐ57～66） （２）その他 ４　閉　会
配 付 資 料	１　次第 ２　加古川市総合計画審議会　第２部会第１回資料
傍聴者の数	３人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	１　開　会 （委員の出席状況） 　第２部会委員９名中８名の委員が出席していることを報告 ２　自己紹介 ３　議　事 （１）総合計画（原案）について 　基本目標４　快適なまち 　　政策（１）機能的・効率的なまちを形成する 　　施策①計画的な土地利用（P57） 〈事務局説明〉 （意見・質疑応答） 【市街化調整区域等における土地利用について】
（委員）	・柔軟な土地利用が必要との記載について、都市計画マスタープランや開発許可基準など、どのような計画や制度にその考え方を反映していくのか、施策の方向性に記載した方が分かりやすいのではないか。
（事務局）	・各分野の個別計画は総合計画に基づいて策定している。また、総合計画の下位に位置付けられる実施計画において、関連する個別計画を整理している。総合計画にどこまで具体的な内容を盛り込むかについては、実施計画との役割分担や、市民にとっての分かりやすさとのバランスを踏まえ、検討する。
（委員）	・市街化調整区域における土地利用に関連して、近年のクマ等による被害増加をふまえ、人の生活圏と野生動物の生息域との棲み分けを図るため、山林等について一定のエリア設定を行うなど、土地利用の面から対策を検討できないか。
（事務局）	・土地利用の区域設定については、有害鳥獣対策や里山のような自然環境を有するエリアの位置付けも含め、参考にさせていただく。具体的な記載内容については、検討する。
（委員）	・田園まちづくり制度について、これまで指定のなかった地域でも、空き家や地域の将来への懸念から新たに取組を始める動きがある。制度の活用に向けて行政から地域へ働きかけるという視点を記載してもよいのではないか。

（委員）	【市外から見た加古川市という視点について】 ・「快適なまち」を考えるにあたり、市外・県外から加古川市がどのように見られているのかという視点から、意見やアイデア等を把握したことはあるか。コンパクトなまちづくりを進める中で、周辺自治体との関係や加古川市が果たす役割を考えるうえでも、市外から加古川市がどのように見られているのかという視点を取り入れてはどうか。
（事務局）	・県外からの意見やアイデアを聞いたことはない。全国的に人口減少が進む中で広い地域の中で本市が果たすべき役割といった視点に立ってまちづくりを検討することも必要となってくる。
（委員）	【これからのまちづくりのあり方について】 ・公園を例にすると、利用上の制約が多く、自由に遊べる場所ではなくなっているように感じる。加古川市は住みやすいまちである一方で、住みやすさを求める中で生じている制約やその弊害についても考える必要があるのではないか。
（部会長）	・今後のまちの方向性に関わる重要な意見であり、市外から見た加古川市という視点とあわせて基本目標 6「未来へつなぐまち」を審議する総括部会において、第 2 部会からの意見として共有したい。
	施策②都市拠点機能の充実（P58）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） 【駐車場・駐輪場の状況について】 ・都心・副都心における駐車場・駐輪場について、どの程度不足しているのか具体的な数値はあるか。現状を数値で示した方が、課題を把握しやすいのではないか。
（事務局）	・具体的な数値は把握できないが、特に加古川駅において不足しているとの声が多くあることは認識している。総合計画では大きな方向性を示しており、具体的な取組や目標については、個別計画があるものは、それぞれの計画において示していく。
（委員）	【都市拠点として目指す姿について】 ・「魅力ある都市拠点の形成」という表現だけでは、どのような駅前を目指しているのかイメージしにくい。駅前に人を集めること自体を目的とするのではなく、どのような駅前を目指し、それによって何を実現するのかを

	明確にする必要があるのではないか。 ・加古川駅前は人が減っている印象があり、人を集めようとするのであれば、それだけの魅力が必要ではないか。 ・こどもが遊べる場所を充実させることで、子育て世代をはじめ、多くの人に選ばれ、訪れてもらえるまちになるのではないか。 ・「加古川の地域特性」としているが、加古川ならではの「強み」や「魅力」が何なのかを明確にしてもよいのではないか。 ・加古川駅前空間について、イベント等による一時的なにぎわいだけでなく、日常的な滞在や人との緩やかなつながりを生み出す場としての役割についても記載してはどうか。
（事務局）	・再整備事業の中で検討していく。市民意識調査においても、駅前にぎわいが不足しているという意見が継続的に寄せられており、こうした市民の声も踏まえて検討していく。
（委員）	【都市拠点に求められる機能・役割について】 ・東加古川駅周辺について、「既存施設や文教施設を生かしつつ」とあるが、具体的にどのような取組を想定しているのか。
（事務局）	・具体的な取組としては、今後、総合文化センターのリニューアルを想定している。リニューアルにあたっては、総合文化センター単体で考えるのではなく、隣接する中央図書館や近隣の兵庫大学をはじめとする文教施設との連携を図り、それぞれの施設の機能や利用者層を生かしながら、施設間の交流や回遊を促すことで、文教エリア全体の魅力向上につなげていきたいと考えている。
	施策③幹線道路の充実と港湾機能の維持（P59）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） 【自転車通行空間について】 ・自転車専用レーンが整備されていても、車道を走ることへの不安などから歩道を通行する人も多い。今後、自転車専用レーンの拡幅を含め、自転車通行空間の整備をどのように進めていくのか。
（事務局）	・市としても、安全面の観点から、自転車が安心して通行できる空間を広げていく必要があると考えており、現在は整備可能な路線から順次整備を進めている。一方、自転車通行空間の整備形態や幅員については、道路全体の幅員や車道・歩道の構成など、それぞれの道路の状況によって異なるため、各路線の状況を踏まえながら、可能な整備手法を検討していくこと

	になる。 【国道・県道を含めた道路整備の考え方について】
（委員）	・本施策で対象としている道路は市道のみか、国道・県道を含めた道路全体を指しているのか。また、国道・県道の整備について、市はどのように関与することができるのか。
（事務局）	・本施策は、市道だけでなく、国道や県道を含めた市内の道路全体を対象としている。市が整備主体として直接整備を行うのは市道であるが、国道や県道についても、市民生活や市内の交通に関わる課題を把握し、道路管理者である国や県に必要な整備を要望するとともに、事業の実施に当たって連携・協力するなど、市として必要な関与を行っていく。
	施策④公共交通機能の確保（P60）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答） 【移動支援について】
（委員）	・公共交通は市民意識調査において重要度が高い一方、満足度が低い。他市では高齢者や障がい者等を対象としたタクシー料金の助成制度もあることから、バスだけでなく、こうした移動支援を充実させることも必要ではないか。
（事務局）	・障がい者の移動支援については、現在も一定の要件に該当する方を対象に、タクシー利用券の交付などを実施している。一方で、今後さらに高齢化が進む中では、高齢者や障がい者をはじめ、移動に困難を抱える方の移動手段をどのように確保していくかが課題になると考えている。こうした移動支援については、公共交通施策だけでなく、基本目標２の「地域福祉の充実」や「高齢者福祉の充実」における既存の支援制度とも関連することから、対象者や支援の在り方を含め、関係施策を横断して検討していく必要があると考えている。
	【将来を見据えた交通空白地域への対応について】
（委員）	・路線の減少等が進む中、乗合タクシーなどの取組にも限界があるのではないか。市の財源にも限りがある中、今後も過疎化が進む地域の増加が見込まれる。特に中心部から離れた地域において、「車がなくても暮らせるまち」をモデル的に検証するなど、将来を見据えた一歩踏み込んだ取組が必要ではないか。 ・市街化調整区域など自動車への依存度が高い地域においても、将来、自動車を運転できなくなった場合に安心して住み続けられるよう、交通空白

	地域をどのように補っていくのかという視点が必要ではないか。
（事務局）	・従来は「公共交通の充実」としていたが、今回の計画では「公共交通の確保」としている。公共交通については、課題認識を強く持って施策を設定している。全国的にも公共交通を取り巻く課題が顕在化している中、先進的な取組について、他地域の事例やさまざまな情報を収集・分析し、本市においてどのような形で取り入れていくか検討していく。
（委員）	【公共交通の利用環境について】 ・コミュニティバス等については、運行そのものだけでなく、待ち時間を少しでも快適に過ごせる環境づくりなど、公共交通の利用を周辺から支える視点も必要ではないか。
	政策（２）安全で快適な暮らしの基盤を整備する 施策①秩序あるまちなみの形成（P61）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） ・屋外広告物について、現在、市独自の条例等により規制を行っているのか、それとも今後新たな規制を検討していく趣旨なのか。また、違反広告物について、具体的に課題となっている地域や場所はあるのか。
（事務局）	・現状は県の条例にあわせて規制を行っており、現状の取組を引き続き行っていくという意図で記載している。具体的に課題となっている地域はないが、今後の加古川駅周辺の再整備も見据えた考え方として記載している。
	施策②防災・防犯のための基盤の整備（P62）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） 【熱中症対策について】 ・近年の気温上昇により熱中症が新たな課題となっていることから、特に屋外で働く人への対策など、熱中症対策について計画に位置付けてはどうか。 ・屋外で働く人への熱中症対策については、労働基準監督署等の関係機関における取組とあわせて考えてはどうか。 ・熱中症をはじめとした近年顕在化している課題について、市民の関心も

	高まっていると考えられることから、総合計画にどのように位置付けるのか検討してはどうか。
（事務局）	・熱中症対策については、消防においても啓発を進めていることから、既存の取組との関係も踏まえ、総合計画のどこに位置付けるかを含めて検討する。
（委員）	【住宅改修による防犯等の取組について】 ・住宅への内窓の設置は、省エネルギーだけでなく防犯にも効果が期待できることから、設置への支援などを検討してはどうか。 ・既存住宅については改修による対応が必要となることから、環境面の取組と防犯等の取組をあわせて進めるという視点も考えられるのではないか。
（委員）	【立地適正化計画との関係について】 ・本施策について、立地適正化計画との関係性を記載する必要はないか。
（事務局）	・防災分野については、基本目標２においてソフト的な取組、基本目標４においてハード的な取組といった形で現状記載しており、立地適正化計画との関係を記載するとすれば、本施策になってくると思うが、どういった部分まで踏み込んで記載できるのかについては検討したい。
	施策③生活に身近な道路の整備（P63）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（意見・質疑応答） 【道路の危険箇所の把握と整備の優先順位について】 ・「危険箇所の改善」とあるが、危険箇所は町内会等からの要望や警察との連携など、どのように把握しているのか。また、「計画的に進める」とあるが、整備の優先順位はどのように決めているのか。
（事務局）	・市民からの声や警察との連携による事故多発地点の把握などを踏まえ、対応可能な箇所から順次、対策を進めている。また、路面性状調査等を実施し、道路の状態を把握するとともに、橋梁についても危険度の高いものから順次、対策を進めている。
（委員）	・信号機は国道や県道に比べ市道が LED 化されていないように思うが信号機は市が設置しているのか。
（事務局）	・市が地域と連携し警察に要望することはできるが単独で整備することは制度上できない。

	【自転車の交通ルールの周知・啓発について】
（委員）	・自転車通行空間などのハード整備だけでなく、法改正を踏まえた自転車の交通ルールについて、周知・啓発を進める必要があるのではないか。 ・交通ルールの周知・啓発については、警察だけでなく、市や学校、事業者等が連携・協力して取り組むことが重要ではないか。
（事務局）	・P50 に記載しているとおり、市として広報の特集をはじめ、さまざまな手段を通じて啓発を進めていく。行政だけでは対応が難しい部分については、官民連携の視点も取り入れながら、取組を進めていきたい。
	【誰もが移動しやすい道路・歩行空間について】
（委員）	・道路整備については、自転車利用者だけでなく、車椅子やベビーカーを利用する人など、多様な利用者の視点も必要ではないか。特に加古川駅周辺の回遊性を高めるうえでは、誰もが移動しやすい歩行空間という視点を取り入れてはどうか。また、近年の暑さへの対応として、移動途中に休憩できる場所を設けるなど、快適に移動できる環境づくりについても検討してはどうか。
	施策④良好な住宅環境の確保（P64）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答） 【住宅確保要配慮者への支援について】
（委員）	・高齢者の単身世帯など、住宅の確保が困難な人もいることから、住宅セーフティネットに関する取組を着実に進めてほしい。
	【空き家対策について】
（委員）	・相続放棄や所有者不明などにより管理が困難となる空き家について、現在どのような対応を行っているのか。 ・空き家対策については、発生した空き家への対応だけでなく、空き家の発生を未然に防ぐ「発生予防」という視点も取り入れてはどうか。
	施策⑤安全で安定した水道水の供給（P65）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（意見・質疑応答）
（委員）	・中西条浄水場の耐震化は、現在どの程度進んでいるのか。
（事務局）	・浄水池を現在耐震補強しており、終了すると耐震化率 100%となる。

（委員）	・PFAS について、本市の水質検査の数値に問題はないという認識でよいか。 ・加古川駅周辺で給水スポットを設置してみてはどうか。
（事務局）	・基準は下回っている。検査体制も充実させている。 ・給水ポイントについては、先進事例を参考に調査していく。
	施策⑥雨水・汚水の適切な処理（P66）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答）
（委員）	・雨水幹線の整備状況はどうか。家庭への直接的な影響はあるか。
（事務局）	・雨の降り方によっても影響は変わってくるが、今後取組を進めていく予定である。
	【部会長総括】
（部会長）	・加古川駅周辺について、「通過型から体験・滞在型へ」という方向性が示されているものの、どのような体験や滞在を生み出していくのかについて、具体的なイメージを共有していく必要がある。また、市内だけでなく、周辺自治体からどのように見えるのかという視点も踏まえながら、駅前整備が持つ意味や目指す姿について十分に検討する必要がある。 ・熱中症対策について複数の意見があった。危険な暑さの中でも外出や活動を継続できる環境をどのようにつくるのかという視点も含め、総合計画への反映の必要性について十分に検討してほしい。 ・将来を見据え、自動車への依存度が高い地域も含め、自動車がなくても生活できる環境や、どのような支援があれば生活を維持できるのかについて、考え方を整理しておく必要がある。
	【その他意見】
（委員）	・災害時の避難所環境等を踏まえ、体育館への空調設備の整備や、地震に伴う火災を防止するための感震ブレーカー等の対策について検討する必要があるのではないか。
（委員）	・私立学校への進学を取り巻く環境の変化により、市外の学校への進学が増加し、将来的な人口流出等にもつながる可能性があることから、市としてもこうした動向を考慮する必要があるのではないか。 ・将来を見据え、自動車がなくても生活できる地域のあり方について、高齢化が進む地域等をモデルとして重点的に検討していく必要があるのではないか。

（委員）	・学校や公共施設の再編について、単に施設を統合するだけでなく、再編後の交通手段の確保についても一体的に検討することが重要ではないか。 ・加古川駅周辺について、天候に左右されず移動できるよう、駅と周辺の商業施設や商店街等をつなぐ空間への屋根の設置を検討してはどうか。 ・「川のまち」という加古川の特徴を生かし、河川敷での催しなどをさらに活用してはどうか。 ・生涯学習の重要性が高まる中、これまでの老人大学の取組なども生かし、「生涯学習のまち」といった特色を打ち出すことで、市内外から人を呼び込むことにもつなげられるのではないか。 （２）その他 〈事務局説明〉 （質疑なし） ３　閉会